

令和2年度(令和2年5月分～令和3年3月)政務活動費実績報告書(清友会)

No	項目	金額	使途明細
1	調査研究費	203,707	
2	研修費	86,185	
3	広報費	0	
4	広聴費	27,654	
5	要請・陳情活動費	0	
6	会議費	66,890	
7	資料作成費	13,661	
8	資料購入費	133,032	
9	人件費	0	
10	事務所費	98,035	
	合計 (B)	629,164	

支給額(A)

990,000

(A)-(B)=

▲ 360,836

令和2年度(令和2年5月分～令和3年3月)政務活動費実績報告書(清友会全体)

No	項目	金額	使途明細
1	調査研究費	0	
2	研修費	72,770	研修会受講料・振込手数料
3	広報費	0	
4	広聴費	0	
5	要請・陳情活動費	0	
6	会議費	17,590	会場借上料・食糧費
7	資料作成費	0	
8	資料購入費	0	
9	人件費	0	
10	事務所費	17,847	プリンターインク代
	合計	108,207	

政務活動費項目別集計表

(単位：円)

会派名又は 議員名	清友会	令和 2 年度	No. 1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費		
活動内訳	研修会受講料・振込手数料		
整理番号 (枝番)	支出年月日	支出金額	用途・備考
()	令和2年10月8日	72,000	清溪セミナーオンラインセミナー受講料 24,000円×3名分
()	令和2年10月8日	770	振込手数料
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
合計		72,770	

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2020年10月8日

お振込先	三井住友 青山 支店(所)	金額	¥72000
お振込先	フリガナ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
お振込先	フリガナ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇	手数料	¥1990
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		
お振込先	三井住友 〇〇〇〇〇〇		

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名の届を貯金科目（住所等）の届とともに、お受取人名が変更等、お間違ひしないよう、振込依頼書に記載相違等の平温がある場合は、貯金等のため振込が止まることになり、お受取人名が変更等、お間違ひしないよう、お振込先へお届出ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を留めない事により、振込が停止することがありますので、ご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込みすることになりますので、お振込先へお届出ください。
- この振込受付書（兼手数料受取書）は、お受取人名（お振込先）と必要事項を記入し、お振込先へお届出ください。
- 振込ができない場合は、この手数料印紙を、別の手数料印紙に貼付し、お振込先へお届出ください。

取扱店



JAバンク

2020年 10月 1日

第25回清溪セミナー
参加申込者 各位

第25回清溪セミナー実行委員会
事務局長 [REDACTED]

第25回清溪セミナー「請求書」のご送付について

拝啓 皆様におかれましては地域の振興や議会の活性化に益々ご活躍のことと拝察いたします。また、このたびは「第25回清溪セミナー」にお申し込みいただき誠にありがとうございます。

早速ですが、本セミナーへのお申し込みにあたり「請求書」をご送付申し上げます。お振り込み先や納付期限などの注意事項をご一読いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

本年度は、皆様もご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大が今なお全国で続いており、本セミナーの開始準備におきましても、例年にない状況となっております。しかしながら、27名の実行委員会のご尽力に加え、講師の皆様のご協力もいただき、現段階におきましては当初の予定通り開催する方向で全国からお申し込みをお受けしております。一方で、感染状況は予断を許さず、都道府県を越えた移動についても地域ごとに日々状況が代わっております。

本セミナーの開催に関しまして変更が生じた場合は、お申込みいただいた皆様に対し速やかにご連絡させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

本セミナーは単に講義によって知見を深めるばかりでなく、参加者同士の全国ネットワークの構築を目指しておりますので、まずは、皆様と親しくお目にかかれましてことを実行委員会ならびに事務局一同楽しみにしております。どうぞお気をつけてお越しください。

敬具

記

1. 参加経費（すべて税込金額）

- 参加費 29,000円（オンライン参加の場合は24,000円）
- 22日昼食情報交換会代金 1,900円（希望者のみ）

2. 振込先情報

銀行・支店名	三井住友銀行 青山支店 普通預金
口座番号	[REDACTED]
口座名義	清溪セミナー実行委員会 代表 [REDACTED]

3. 納入期限

- 2020年10月9日（金）までに上記口座にお振り込みください。

2日目 10月22日[木]

9:00～11:00 開幕 III

「新型コロナウイルス」

「新型コロナウイルス」の時代を見据えて
「地方創生」からの行政改革、議会改革

司会者
中川智子氏 (予定) (犬山市議金前議長)

パネリスト
ピアンキ・アンソニー氏 (犬山市議金前議長)



コーディネーター / コメンテーター
福岡 政行 先生 (常任講師・東北福祉大学特任教授)

市民の声に向き合い「命を大切に、支え合いのまち」を実現してきた宝塚市の取り組みや、議会の権限を最大限に機能させ、住民の役に立つ機関をめざして議会改革に取り組んできた犬山市の取り組みを伺い、住民との対話、議員同士の対話が「地方行政や議会の改革」に果たす役割を明らかにする。また、本セミナーの常任講師の福岡政行先生には、進行と合わせてコロナ時代の地方議会について提言をいただく。

11:15～12:30 講義 IV

新型コロナウイルス感染拡大と今後の地域経済
～支えあいから再興へ～

講師：吉原 毅 氏 (城南信用金庫顧問・麻布学園理事長)



日本経済の停滞、地方経済の停滞、そしてコロナ禍による社会の急激な変化。これらの中で、地方経済の再生に向けた提言を伺う。

新型コロナウイルス感染拡大が深刻な影響を及ぼす中、「人と人をつなぎ、地域を守る」との理念で地域経済と向き合ってきた経験や、未曾有の危機に直面する地域経済の再生に向けた提言を伺う。

12:30～13:50 昼食・全国情報交換会

14:00～15:15 講義 V

民主主義とメディア
～新型コロナウイルス渦の中で～

講師：望月 衣塑子 氏 (東京新聞記者)



地方自治の再生、地方創生の推進、そしてコロナ禍による社会の急激な変化。これらの中で、地方自治の再生に向けた提言を伺う。

豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス」の感染拡大から始まったコロナ禍で、オリパラ開催に国民し続けた安倍政権は自衛要請への対応が遅れ、その後も、「アベノマスク」など失策が続く。官邸の「守護神」と言われた黒川弘務・東京高検前検事長の定年延長は、違法状態で閣議決定するというウルトラスをやってのけたが、世論の強い反発を買い、検察庁法改正案は見送りに、駆けマージャン報道で黒川氏は辞任に追い込まれた。97万人の失業者が溢れる中、「火事場泥棒」的な政府の行為など、浮き上がってきた様々な安倍政権の問題に切り込む。

15:15～15:30 閉会式

11:00～13:00 講義 III

地方創生～自治体からの検証・提言

講師：東 房穂 氏 (明石市長)



少子化や人口減少が深刻さを増す中、明石市が取り組んできた子育て支援や保育士支援、待機児童問題の解消や子育て環境の改善など先進事例をお聞きし、次世代へ希望をつなぐための自治体運営を伺う。



聞き手：小林 美希 氏 (ジャーナリスト)

地方の少子化や人口減少が深刻さを増す中、明石市が取り組んできた子育て支援や保育士支援、待機児童問題の解消や子育て環境の改善など先進事例をお聞きし、次世代へ希望をつなぐための自治体運営を伺う。

15:20～17:40 講義 II-1

少子化、地方創生、地域社会の連携

講師：杉岡 秀紀 氏 (福知山公立大学地域経営学部准教授)



地方創生政策、地方自治、地方創生・地方創生推進本部事務局事務官付、京都府立大学公共政策学専攻准教授を経て2018年から現職。

新型コロナウイルスの混乱が続く一方で、都市一極集中、通勤ラッシュ、大部屋方式、ハンコ文化、対面授業(会議)、選挙のあり方等、これまでの「常識」を根本から見つめ直す機会にもなっている。働き方のみならず副業・プロボノ・関係人口などを活用したポストコロナ時代の「私」から始まる公共と地域協働のあり方について伺う。

15:20～17:40 講義 II-2

住民自治組織が担う地域の未来
～福知山市三和地域協議会の挑戦～

講師：岡部 成幸 氏 (三和地域協議会事務局長)



地方創生と地域住民自治「自治体情報センター」の設立と、地域住民自治の推進。福知山市三和地域協議会の活動を紹介。

地域住民自治の仕組みを取り入れ、地域生活交通確保、移住・定住促進、地域振興イベント、福知山公立大学連携などに取り組む三和地域協議会の活動を報告。

政務活動費項目別集計表

(単位：円)

会派名又は 議員名	清友会	令和 2 年度	No. 1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費		
活動内訳	会場借上料・食糧費		
整理番号 (枝番)	支出年月日	支出金額	用途・備考
()	令和2年10月2日	10,000	三次グランドホテル 会場借上料・食糧費
()	令和2年12月1日	7,590	田幸地区町内会連合会 室料
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
()			
合計		17,590	

領 収 証

No 097326

清友会 様

金 額	¥	10000
-----	---	-------

収入印紙

内料金
消費税

ただし

上記金額正に領収いたしました。

昭和2年10月2日

三次グランドホテル

〒126-0012 東京都足立区北千住1-11-11 電話0323911174(FAX)0323911175

領収者印

領 収 証

清友会 様

昭和2年12月3日

★ ¥7590

但 12/1 室料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

田幸地区町内会連合会

会長



請 求 明 細 書

清友会 様

令和2年10月2日(金)

御会名		会場名	さくら
			12名様
御利用日時	10/2 13:00~15:00		

三次グランドホテル

〒728-0014 広島県三次市十日市南一丁目10
TEL (0824) 63-3111 (代)
FAX (0824) 62-4470

御請求金額 ¥10,000

振込銀行 広島みどり信用金庫十日市支店 普通口座 1
口座名: 三次グランドホテル 代表者

摘 要	単 価	数 量	金 額	摘 要	単 価	数 量	金 額
会場費、ドリンク	10,000	1	10,000				
①小計				④小計			
			10,000				0
内サービス料(10%)			1,000				
②小計				⑤小計			
			0				0
③合計(①+②)				合計(③+④+⑤)			
			10,000				10,000
				内入金手付金			
				総合計			
							10,000
							内消費税10%
							909

担当者

三次市長様

学校給食調理場整備計画についての提言

学校給食を考える議員連盟

竹原孝剛

大森俊和

保実治

穴戸稔

山村恵美子

伊藤芳則

重信好範

新田真一

藤岡一弘

はじめに

現在、旧三次市内の学校給食調理場は6施設ありますが老朽化が深刻な状況にありハザードマップに定める浸水想定区域に多くの施設があります。またいずれの施設も文部科学省による学校給食衛生管理基準を満たしていません。早急な対応が迫られています。さらに旧三次市内の5中学で実施しているデリバリー給食を解消し、全ての児童生徒に調理場での給食の提供も多くの保護者から求められており、学校給食調理場の整備計画は必要不可欠です。

三次市は学校給食調理場を旧市内6カ所の調理場を一カ所に集約した整備計画を提示しました。しかし、この案が将来の三次市の子どもたちのためになるのか、食育の推進や安心安全のおいしい給食の提供になるのか、また地方都市として人口減少に対応・災害等へのリスク対応等を考えれば最善の策とはいえません。

旧三次市内学校給食調理場は、中学での給食の開始と地域住民の要望もふまえ3カ所の新設整備とすべきことを提言します。

学校給食調理場は子どもたちの「心と体をそだてる」必ず必要である教育施設です。一カ所案は、財政的に最も安価な計画を選択したに過ぎません。おいしく安心安全・地産地消・食育の推進・アレルギーへの対応・自然災害等のリスク対応いずれの点においても、現在6カ所の学校給食調理場に行われている日々の学校給食を上回るものではありません。さらに、地方都市としてのその特色を食育で主張し地域とつながる学校教育の良さをアピールすることで定住対策の一助とする可能性も考えるべきではないでしょうか。

1. おいしく・安心・安全な給食の提供

災害によるリスクを考えると、一カ所では甚大な災害が起これば旧市内の全校の給食がストップしてしまいます。複数箇所にすることで、回避とカバーが可能となります。食中毒や停電・断水といった事態に対しても同様です。

アレルギー対応の課題については、現状は代用食が用意されていますが、除去食が原則となるようです。さらに1カ所2名の栄養教諭が17校との連携を取り約150人におよぶアレルギー対象児童生徒への対応は、安全性に課題はないでしょうか。少しでも小規模調理場・複数

か所の方が、対応する専門職員が多く、担当する子どもも少なくなりチェック体制も強化されより安全性は増すこととなります。

2. 地産地消の推進により地域とのつながりを創造

これまで田幸学校給食共同調理場・川地学校給食調理場では、地域と生産者の努力と協力により野菜を給食に提供され地産地消率は40%を超え全国的にも高い水準です。日常的にも子どもたちとのつながりを継続され特色ある地域の宝であるといえます。田幸・川地地区からの要望は、そうした地域の教育力を高く評価され定住の促進にもつながっている実態を示されました。また、避難所としての機能も要望されています。定住促進にもつながるこうした取組みを残していくことも重要です。そしてそれは地域に愛着をもつ子どもたちをそだてる狙いにせまるものです。

川地地区・塩町学区の地域住民・保護者から現在の学校給食の継続を望む要望書が5500筆(川地地区 1968筆 田幸地区 3781筆)を超える署名を添え市長に対して提出されています。この声を無視することはできません。

3. 食育推進

食教育の重要性が言われています。現在6か所の調理場に配置された6名の栄養教諭・栄養士による12校の小学校への授業等の指導は、調理場1か所(中学校5校が新たに加わり)ではひとつの学校での授業時間は大幅に減少せざるを得ません。3か所の調理場になると、1調理場あたりの学校数も減り、栄養教諭・栄養士の人数も4~5名となり食育にかかわる授業等の実践をより進めることができます。

4. 財政について

国庫支出金 過疎債の適応等の措置をとることで、整備計画の全体経費のうち三次市としての負担がどれほどになるのか明確に示す必要があります。これまでとにかく「財政負担が大きい」という言い方での説明しかなされてきていません。

1か所整備の27億円の経費は公開されましたが、返済計画や三次市としての1年分の負担金額等を示しながら、丁寧に説明の必要があると考えます。

3か所建設場合についても同様です。35億円~40億円の経費が予想されますが、三次市としての負担がどれだけになり、財政推計によって将来的な見通しがどうあるのかの論議も積み上げられてはいないと考えます。

約400億円の一般会計予算で、過疎債等を活用しながらの返済の見通しが極めて大きな負担になるとは思えません。

5. 具体事例 旧市内3カ所の新設調理場

(仮称) 三次学校給食共同調理場	(仮称) 川地学校給食共同調理場	(仮称) 塩町学校給食調理場
---------------------	---------------------	-------------------

2020年11月 日

様

学校給食を考える議員連盟

代表 穴戸 稔

「学校給食調理場の整備計画新設3か所案」

についての説明会開催のお知らせ

日頃より、議会活動につきまして関心をお寄せいただき、またご意見を頂きありがとうございます。

わたしたち学校給食を考える議員連盟は、先日三次市長に対して学校給食調理場3か所新設(三次・川地地区・塩町学区)の提言を行いました。つきましてはこの「提言」につきましての説明会を下記の通り行います。地域・保護者の皆様 給食に関心をお寄せの皆様、ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2020年12月1日(火) 午後7時～
2. 場 所 田幸コミュニティセンター 2階 会議室
3. 内 容 ・議員連盟の提出しました「給食調理場3か所新設案」についての説明
・その他

学校給食を考える議員連盟(提言書提出者)

竹原 孝剛 大森 俊和 保実 治
穴戸 稔 山村 美恵子 伊藤 芳則
重信 好範 新田 真一 藤岡 一弘

給食調理場の再編に関して、次の通り要望致します。

1. 要望事項

田幸学校給食共同調理場を存続して下さい。既存の調理場での対応が困難である場合は、塩町中学校区内に新調理場の整備をお願いします。

2. 要望の趣旨

- (1) 塩町中学校区内の小学校に提供される給食は、小規模調理場ならではの、地域とのつながりが感じられる美味しい給食です。この給食を小学校で、そして中学生になっても引き続き食べられることを切望します。
- (2) 調理場は地域の雇用の場であり、地元食材の納入先でもあるため、地域の一体感を生み出す重要な拠点です。今後も子どもたちの郷土愛を育み成長を支える場として存続を要望します。

3. 要望の理由

上記(1)(2)は、新鮮な色や香りがする地元の野菜や果物の生産、栄養面だけでなく季節の行事や郷土料理を取り入れた献立作り、アレルギー対応やリクエスト給食など手の込んだ調理、細心の注意を払っての配送など、給食を作るために多くの方々が、子どもたちを思い関わって下さることによって成り立っています。小規模調理場であることは、お互いの顔がわかる安心感や親近感を生み、柔軟な対応が可能となっています。

このような環境で食育を学べることは、子どもたちにとって最高の教育です。地域が食育に関して積極的に取り組んでいることは、田幸地区が昨日、広島県食育推進功労者表彰を受けたことでも、お分かりいただけると思います。

私たち保護者は、この豊かな自然と地域に愛着を持つ人たちに囲まれて子育てをしていることに幸せを感じています。子どもを授かり、食と教育環境の大切さに改めて気付いたからです。保護者の中にはIターンやUターンで三次に定住している人が多くいます。おいしい三次の食材や地域の方々のやさしさが定住の決め手になったことは間違いありません。これから移住を考えている方々に、三次をアピールできる大きな魅力の一つが学校給食を含めた教育環境であると思います。

将来を担う子どもたちが地元の愛情を感じながら成長し、この幸せな環境が受け継がれていくことが私たちの希望です。

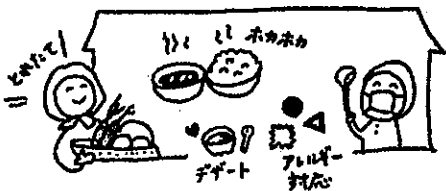
添付：署名（378 / 筆）

令和2年10月13日
塩町中学校区保護者有志
代表 延原 真由子

塩町学区の給食共同調理場(田幸)の存続を!

—塩町学区の給食共同調理場(田幸)を三次市の地産地消モデル調理場へ—

あたたかい・新鮮・おいしい給食を守りたい



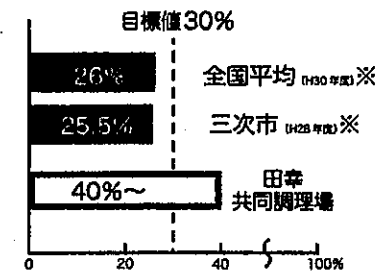
地域で育ててくださった新鮮な食材。子どもたちに人気の手作りデザートや、きめ細かいアレルギー対応の調理。塩町学区(田幸・神杉・川西・和田)の4つの小学校では、地域のみなさんとつながった「安心安全なおいしい給食」が実施されています。

地産地消率40%超! 市内トップクラスの実績

三次市内の学校給食における三次産農産物の利用率が26%の中、当学区は40%を超えています。毎日調理場に野菜を届けてくださっている「田幸ふるさとランチグループ」のみなさんは、この実績が認められ、総務省の「全国過疎地域自立促進連盟会長賞(H27年)」を受賞されました。

現在三次市では、各施設の老朽化などに伴い、市内中心部の既存の給食調理場を廃止し、4000食規模の大型給食センターに一元化・民間委託する計画がすすめられています。これにより、小規模だからこそ実現できていた地場産品の利用率が下がり、これまであった「顔が見える」地域のつながりも絶たれてしまう可能性があります。

学校給食における地場産物の利用状況
(米を除く。米は100%三次産)



資料
※文部科学省「学校給食における地場産物の活用状況調査」
※三次市健康づくり推進計画/食育推進計画の取組

学校給食と地域がつながる=メリットたくさん

今後さらに少子化が進み、学校の統廃合も進められる可能性がある中で、調理場があることは小学校を地域に残すことにもつながると考えます。また、地場産品の活用が地域の農業を守り、さらには災害時の炊き出しの拠点となり、防災面で活用できるメリットがあります。

子どもたちがこれまで通り地域のおいしい野菜を使った給食が食べられるよう、また、塩町中学校の給食も併せて提供頂けるよう、継続できる仕組みをつくるとともに、地産地消の給食調理場モデルとして、地域のたからものである給食調理場を塩町学区に残していただくことを切望します。



政務活動費項目別集計表

(単位：円)

会派名又は 議員名	清友会		令和 2 年度	No. 1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費			
活動内訳	プリンターインク代			
整理番号(枝番)	支出年月日	支出金額	用途・備考	
()	令和2年5月8日	5,610	11,220円×0.5	
()	令和2年7月7日	5,610	11,220円×0.5	
()	令和2年12月2日	5,610	11,220円×0.5	
()	令和3年3月31日	1,017	2,035円×0.5	
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
()				
合計		17,847		

2020年05月08日

領収書

一連No000002
領収No008509

清友会様

¥11,220-

(但しインク代として
正に領収致しました)

収入印紙

SystemBrain

有限会社 システムブレイン

広島県三次市十日市
電話:0824-62-0073

税抜金額

印

印刷面を内側に折って保管願います

2020年07月07日

領収書

一連No000005
領収No008548

清友会様

¥11,220-

(但しインク代として
正に領収致しました)

収入印紙

SystemBrain

有限会社 システムブレイン

広島県三次市十日市
電話:0824-62-0073

税抜金額
¥10,200-
消費税込
印

印刷面を内側に折って保管願います

2020年12月02日

領収書

一連No000001
領収No008646

清友会様

¥11,220-

(但しインク代として
正に領収致しました)

収入印紙

SystemBrain

有限会社 システムブレイン

広島県三次市十日市
電話:0824-62-0073

税抜金額
¥10,200-
消費税込
印

印刷面を内側に折って保管願います

2021年03月31日

領収書

一連No000001
領収No008722

清友会様

¥2,035-

(但しインク代として
正に領収致しました)

収入印紙

SystemBrain

有限会社 システムブレイン

広島県三次市十日市
電話:0824-62-0073

税抜金額
¥1,850-
消費税等
¥185-
印

印刷面を内側に折って保管願います